

事務事業名		生食用カキノロウイルス検査事業				☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間	
	施策名	01 地域活力を担う水産業の振興					
	基本事業名	02 漁業経営の安定支援				単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成15 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令						予算科目	
所属	部課名	農林水産部 水産課				会計	
	課長名	今野 勝則				款	
	係名	振興係	電話	27-3111	項		
	担当者	須賀 真央	内線	377	目		
						事業	
						事務事業区分	
						A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

近年、ノロウイルスによる食中毒が発生し、カキの生産者・流通業者で大きな問題となっているが、ノロウイルスは未解明の部分が多く、除去方法が確立されていない。そこで、岩手県・岩手県漁業協同組合連合会・漁業協同組合が定めた「生食用カキのノロウイルス対策指針」に基づき、各漁協が自主検査を行い、汚染されたカキの流通を未然に防止している。

市では、当該補助事業により、漁協が自主的に実施するノロウイルス検査に要する費用に対し、予算の範囲内で2分の1以内を補助している。

検査結果がノロウイルス感染の疑いがある擬陽性、或いはノロウイルスの感染が確認された陽性であった場合には、感染の疑いのない陰性が確認されるまで出荷を自主的に見合わせる。

具体的な事務事業の流れは、次のとおり。

交付申請受付→交付決定→補助金請求→支払

全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
総投入量(千円)	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

前年度は、大船渡市漁協、越喜来漁協が養殖カキを生産しており、ノロウイルスの検査を実施した際に、補助金交付の手続きを行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

ノロウイルス自主検査を実施する漁協に対して、補助金を交付する。現在、大船渡市漁協、越喜来漁協が養殖カキを生産しており、ノロウイルスの検査を実施した際には、補助金交付の手続きを行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

- ・(直接の対象)事業主体:漁業協同組合
- ・(間接の対象)生食用カキ生産者数

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

養殖カキ生産者の安全性に対する意識が高まる。また、安全性が確保されたカキが流通する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

(大船渡産カキの高付加価値化・価格の安定化が図られることにより)安定して漁業を営む。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 補助金交付件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 漁業協同組合数	組合
キ 生食用カキ生産者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 自主検査実施積算回数	検体・回
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	財源内訳	単位						
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	950	738	492	480	428	600
		事業費計 (A)	千 円	950	738	492	480	428	600
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	24	24	24	24	24	24
		人件費計 (B)	千 円	96	96	96	96	96	96
トータルコスト(A)+(B)		千 円	1,046	834	588	576	524	696	
⑤活動指標		ア	件	2	2	2	2	2	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	組合	2	2	2	2	2	
		キ	人	31	33	33	33	42	32
		ク							
⑦成果指標		サ	検体・回	150	171	123	186	107	150
		シ							
		ス							

事務事業ID	0601	事務事業名	生食用カキノロウイルス検査事業
--------	------	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 ノロウイルスによる感染性胃腸炎が全国的に大流行したことから、岩手県・岩手県漁業協同組合連合会・漁業協同組合では平成13年に「生食用カキノロウイルス対策指針」を策定し、平成15年度から検査を開始した。市では、平成15年度から、検査事業費用に対しての補助金を交付し、平成17年度途中から、従来のマガキに加え、イワガキの検査に対しても、補助事業を実施している。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成18年度のノロウイルスによる感染性胃腸炎の大流行以降、カキがノロウイルスの感染物質であるかのような間違った認識が消費者の間で広まっていた。そのような中、東日本大震災による津波で、カキ養殖に係る漁業施設は全て流出した上に、陸上由来の汚染物質の流入により海域が汚染されたと考えている消費者もあり、養殖生産物の安全性確保がより一層求められている。
 越喜来漁協は震災後、出荷までに数年を要したため、平成26年度から検査を再開した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 他の衛生検査も漁協、事業者で行っており、その費用負担も大きいことから、他の検査にも補助を拡大してほしいという要望が、漁業関係者や議会等から出てきている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 ・ 安全・安心な水産物の提供は、水産業の振興上において、重要課題の一つである。 ・ 検査を実施することで、生食用カキの安全性が確保され、漁業経営の安定化につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 安全・安心な水産物の提供は、当市水産業の振興における重要課題の一つであることから、税金を投入しても達成しなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 当市で生産される生食用カキの安全性を確保するための自主検査事業への補助であることから、対象・意図とも適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 各漁協による自主検査は、漁業協同組合、岩手県漁業協同組合連合会、岩手県が定めた「生食用カキノロウイルス対策指針」に基づく自主検査実施要領に従って実施しているもので、現行どおりで成果は十分に上がっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 ・ 食の安全・安心が確保されていない水産物の出荷は、市場及び消費者からの信頼低下につながる。 ・ 当市で生産される水産物の安全性確保のための補助であり、当該補助事業の廃止・休止は、市の水産振興に対する姿勢が疑われる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・ 各漁協による自主検査は「生食用カキノロウイルス対策指針(漁業協同組合、岩手県漁業協同組合連合会、岩手県)」に基づく自主検査実施要領に従って実施しているもので、検査回数は適当である。 ・ また、事業費の削減は補助金の減額となることから、ノロウイルス以外の検査費用についても助成を要望している漁協から理解を得ることは難しい。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業要望～補助金交付までの事務手続きに最低限必要な業務時間であり、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・ 当該事業は、自主検査を実施している漁協を対象としており、公平性・公共性は保たれている。 ・ 市が検査費用の1/2を補助し、残額は漁協が負担している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	出荷が再開されており、消費者に安心安全なカキを提供するため、引き続き事業を実施する。	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。		

	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下	×		×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 現状どおり継続して事業を実施していく。
---	--